



福県医発第 3120 号 (地)

令和 6 年 3 月 14 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

北九州市子ども医療証・ひとり親家庭等医療証・重度障害者医療証の
「性別欄」の削除について

今般、北九州市における子ども医療証、ひとり親家庭等医療証及び重度障害者医療証につきまして、別添のとおり「性別欄」を削除する旨、同市より連絡がありました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては別添をご参照いただく又は、同市子ども家庭局子育て支援課 (093-582-2602) までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

関係者各位

北九州市長 武内 和久

北九州市子ども医療証・ひとり親家庭等医療証・重度障害者医療証の
「性別欄」の削除につきまして(通知)

平素より本市福祉医療行政につきまして、格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市においては、令和6年4月1日以降に交付する、子ども医療証、ひとり親家庭等医療証及び重度障害者医療証について、下記のとおり「性別欄」を削除することといたしました。

今後とも、本市福祉医療費支給事業の実施に、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 内容

令和6年4月1日以降に、北九州市が交付する子ども医療証・ひとり親家庭等医療証・重度障害者医療証について、「性別欄」を削除いたします。

※令和6年3月以前に交付した医療証には、「性別欄」が表示されておりますが、従来どおり使用できます。交付している全ての医療証の「性別欄」が削除されるには、下表の期間がかかりますので、ご了承ください。

子ども医療証	・令和9年3月31日まで ・医療証の有効期間に合わせて、順次、「性別欄」を削除するため
ひとり親家庭等医療証	・令和6年9月30日まで
重度障害者医療証	・毎年10月に医療証の更新を行っているため

※ 〇 囲み部分を削除

【子ども医療証】

北九州市子ども医療証	
有効期間	令和 3 年 1 月 5 日 から 令和 6 年 4 月 3 1 日 まで
負担者番号	8 1 1 0 4 0 1 1
受給者番号	1 1 1 1 1 1 1
受給住所	〒808-0000 小倉北10-1番1号 111号室
氏名	北九 千夏
生年月日	令和 3 年 1 月 5 日
性別	女
一部自己負担金	入院・入院外 徴収しない
発行機関名及び印	北九州市長 公印
交付年月日	令和 3 年 2 月 5 日

【ひとり親家庭等医療証】

北九州市ひとり親家庭等医療証	
有効期間	令和 4 年 2 月 1 日 から 令和 4 年 9 月 3 0 日 まで
負担者番号	9 0 4 0 4 0 1 3
受給者番号	1 1 1 1 1 1 1
受給住所	〒802-0000 小倉北10-1番1号
氏名	北九 夏美
生年月日	昭和 4 7 年 月 日
性別	女
一部自己負担金	入院 1日当たり500円(5日以内) 入院外 1日当たり800円(1週間以内)
発行機関名及び印	北九州市長 公印
交付年月日	令和 4 年 3 月 1 6 日

【重度障害者医療証】

北九州市重度障害者医療証	
有効期間	令和 2 年 1 0 月 1 日 から 令和 3 年 9 月 3 0 日 まで
負担者番号	8 0 4 0 4 0 1 5
受給者番号	9 9 9 9 9 9 9
受給住所	〒802-0000 小倉北10-1番1号
氏名	身障 一般
生年月日	昭和 4 9 年 7 月 9 日
性別	男
一部自己負担金	月額2500円(13)
発行機関名及び印	北九州市長 公印
交付年月日	令和 3 年 4 月 5 日

2 背景

健康保険法施行規則等の一部を改正する省令(令和 4 年厚生労働省令第56号)の公布に伴い、医療機関等の窓口で被保険者証等に添えて提出する証(限度額適用認定証など)については、性別は被保険者証等にて確認できること等により「性別欄」を削除することになりました。

これらを踏まえ、地方単独事業である福祉医療費支給事業の子ども医療証・ひとり親家庭等医療証・重度障害者医療証についても「性別欄」を削除することといたしました。

【問い合わせ先】

北九州市子ども家庭局子育て支援課

(保健福祉局障害者支援課兼務)

担当: 於保、小森 (TEL: 093-582-2602)